

議案第206号

市道の管理のかしに基づく損害賠償額の決定について

上記の議案を提出する。

令和5年9月1日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、市道の管理のかしに基づく損害賠償の額を決定する必要があるため、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものである。

市道の管理のかしに基づく損害賠償額の決定について

市道の管理のかしに基づく損害賠償の額を次のように決定する。

1 損害賠償の相手方及び損害賠償額

損 害 賠 償 の 相 手 方	損 害 賠 償 額
████████████████████ ████████████████████	891,287円

2 事件の概要

令和4年9月6日午前4時30分頃、████████████████████附近の市道の法面上の樹木が腐朽していたため、当該樹木が強風により折れて倒れ、当該法面に隣接する相手方██████████氏宅のフェンス等に接触し、当該フェンス等が破損して損害が生じたものである。